

お知らせします

小平市人事行政の運営等の状況の 公表に関する条例に基づき、平成20 年度の人事行政の運営等の状況を公 表します。

問合せ 職員課金042(346)9514

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数(平成21年4月1日現在) 条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は904人です。

	任	命権	者		定	数	定数内職員数	定数外職員数	職員数計
議	会	事	務	局		11人	10人		10人
市	長		部	局		788人	696人	14人	710人
教	育	委	員	会		268人	190人		190人
選	挙 管	理	委 員	会		4 人	4人		4 人
監	査	事	務	局		4 人	4 人		4 人
農	業	委	員	会		(3人)	(3人)		(3人)
		計				1,075人	904人	14人	918人

※ () の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。 ※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益 的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数(平成21年4月1日現在)

職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

① 事務 • 技術系聯昌

	力。1人们为中	X I					リビフ、	14717	小和	人		
	役 職		全 体	男	女	役	職	ì	全	体	男	女
部長:	および部長	相当職	18人	18人	0人	統括技	支能力	長職	()人	0人	0人
課長:	および課長	相当職	55人	53人	2人	技能	: 長	職	1	4人	0人	14人
課長補	佐および課長補伯	左相当職	55人	38人	17人	技能	主 白	部		5人	1人	24人
係長:	および係長	相 当 職	152人	120人	32人				(9	人)	(6人)	(3人)
主	任	職	222人	113人	109人	主	事	職	5	1人	4人	47人
土	17.	相联	(40人)	(38人)	(2人)		計			0人	5人	85人
主	事	職	326人	134人	192人		н		(9	人)	(6人)	(3人)
т.	41	州政	3207	134/	132/							
	計		828人	476人	352人							
	п		(40人)	(38人)	(2人)							

※()内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等(平成20年4月2日~平成21年4月1日) 職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

	平成20年	採用等の状況				退職等の状況				平成21年		
	4月1日 現 在 職員数	平成20年 4 月 2 日~21 年 3 月31日	,	他団体から の派遣戻り	計	定年	勧奨	普通等	他団体 への 派遣	計	4月1日 現 在 職員数	前年度 比較
職員	932人	3人	32人	4人	39人	36人	7人	10人	0人	53人	918人	▲14人
数	(43人)		(22人)		(22人)			(16人)		(16人)	(49人)	(+6人)

※ () 内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

2 職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況(平成20年度)

平成20年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般技術(機械)	平成20年4月6日	0人	
保健師	十成20年4月6日	7人	1人
一般技術(機械・建築)	平成20年7月13日	8人	1人
一 般 事 務	平成20年 9 月21日	73人	8人
一般事務(民間経験者対象)	十八人20年9月21日	91人	2 人
一般技術(土木)		3人	0人
一般技術(建築)	平成20年12月7日	0人	
保 育 士		39人	8人
保健師		14人	2 人
一 般 事 務	平成20年12月14日	128人	13人
一般技術(土木)	平成21年 3 月15日	23人	4人
一般技術(建築)	十八人1十 3 月13日	11人	1人
計		397人	40人

3 職員の給与の状況

とおりです。

(1)職員の平均給料月額および平均年齢(平成21年4月1日現在)

平成21年4月1日現在、手当を除い て職員に支給される給料の1人当たり の平均支給月額と平均年齢は、右表の

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	351,673円	42.6歳
技能労務職	317,268円	45.9歳

※詳細は、市報平成21年12月5日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。また、 「小平市職員の給与」は小平市ホームページからもご覧になれます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(平成21年4月1日現在)

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

	開始時刻	終」時刻	休憩時間
週38時間45分	午前8時30分	午後 5 時15分	正午から 1 時間
※保育園、図書館など不	規則な勤務に従事する職	員については、勤務時間に	は週当たり38時間45分と

なるように勤務の割り振りを行っています。

※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり31時間以内です。

(2)休暇等(平成21年4月1日現在)

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚 休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊 婦の通勤緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボ ランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等 があります。

なお、年次休暇の平成20年の平均取得日数は10.8日です。

5 職員の分限および懲戒処分の状況(平成20年度)

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行 に支障がある場合など、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその 身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、休職、降任、降給の4種類 があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは 職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場 合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追及して行う処分 であり、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

平成20年度における新たな処分は、次のとおりです。

1 /2 4= 0	1 201040	1) 0////		., , , , , ,	- 40 /			
다시		分限	処分		懲戒処分			
区分	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	48件	0 件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

6 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行し なければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のと おりです。

区 分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしては なりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を 遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしては なりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修(平成20年度)

職員の能力を開発し、公務能率を向上させ、よりよい市民サービスを提供す るため、さまざまな研修を行っています。

区	分	受講者数	主な研修内容等
東京都市町村	一般研修	204人	新任および職層別・経験年数別の研修
職員研修所	実務研修等	249人	政策·法務、情報処理、情報倫理、税務、子育て支援、保育士、 男女共同参画社会形成等
その他派遣研修		102人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修		936人	職層別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、 公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス、人事考課等

(2)勤務評定	(平成20年度)

職員の職務で発揮された能力などに ついて、毎年、評定を行っています。

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定対象人数	881人 (42人)
() 内の人粉は 百	仏田短時間勘教職員の 別

)内の人数は、冉仕用短時間勤務職員の外 書き人数です。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職 員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行ってい ます。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等(平成20年度)

公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場 合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行 われます。平成20年度の発生状況は、右表のとおりです

3)健康診断等(平成20年度)	
職員の健康管理のため、毎年、	健康診

診断等を 実施しています。平成20年度の実施状況は、右 表のとおりです。

0		
区 分	受診者数	
定期健康診断	726人	
その他検診(※)	410人	
VDT健康診断。 肺	iがん検診、	

公務災害 5件 0件

通勤災害 3件 0件

胃がん検診、大腸がん検診。

9 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求(平成20年度)

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の 当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成20 年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数	
0件	0件	0件	0 件	

(2)不利益処分に関する不服申立て(平成20年度)

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会 に対して不服申立てができます。平成20年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度末係属件数
0件	0 件	0 件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理(平成20年度)

職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出お よび相談を行うことができます。平成20年度の苦情処理は、次のとおりです。

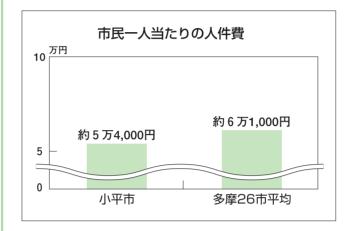
年度中相談件数	年度中処理件数	年度末未処理件数
0 件	0件	0 件

⑤市民一人当たりの人件費

第5回目は、「市民一人当たりの人件費」についてお知らせしま す。

人件費には、職員の給料や退職手当、市議会議員報酬、嘱託職 員報酬などが含まれ、歳出全体の約2割を占めています。

平成20年度の普通会計市民一人当たりの 人件費は約5万4,000円でした



平成20年度、普通会計における市民一人当たりの人件費は約5 万4,000円で、多摩26市平均約6万1,000円を下回りました。平成 19年度と比較をすると、市民一人当たりの人件費は約500円増加 し、26市中順位も26位から25位へ上昇したものの依然として小さ い経費で賄っています。小平市では、以前より民間委託の積極的 な推進や、嘱託職員などの活用により人件費を抑制してきていま

今後人件費は、退職者数がピークを迎える平成21年度に一時的 に増加するものの、職員の給与は減少傾向にあるため、長期的に は減少する見込みです。

ご意見・ご感想をお寄せください 問合せ 財政課 2042 (346) 9504

方は、方は、

7

共同アンテナ施設の改修等説明会 日程

とき	ところ	定員	90
月 9 日(火) 前10時30分から 後 2 時から	ルミエール府中コンベン ションホール飛鳥 A (府中市府中町 2 - 24)	100人	り場合う
月11日(木) 前10時30分から 後 2 時から	九段第3合同庁舎 (千代田区九段南1-2 -1)	100人	しとを旨

な 処 理

を

百石分

地上デジタル放送

指定袋などの種類・価格

指定袋などの種類		販売価格
可燃・不燃ごみ共通袋 大(45ℓ相当)		3,000円
可燃・不燃ごみ共通袋 中(20ℓ相当)		1,300円
可燃・不燃ごみ共通袋 小(10ℓ相当)		600円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	大 (45 ℓ 相当)	1,200円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	中 (20 ℓ 相当)	500円
資源物用袋(ビン・カン・ペットボトルなど)	小(10ℓ相当)	200円
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど)	100 m	7, 200円
資源物用ひも(新聞・雑がみ・段ボールなど)	50 m	3,600円

※可燃・不燃ごみ共通袋、資源物用袋は10枚1組、資源物用ひもは1巻の価格です。

問はせ

 $\widehat{=}$

猫

を 食 卓

の伝統野菜

会

理